

令和8年3月17日

国土交通省関東地方整備局

河川部

鬼怒川ダム統合管理事務所

利根川水系鬼怒川及び男鹿川の洪水浸水想定区域等を指定します

国土交通省では、水害リスク情報の空白域を解消するため、令和3年に水防法を改正し、浸水想定区域等の作成・公表の対象を全ての一級・二級河川や海岸、下水道に拡大しました。

これに伴い、関東地方整備局は、利根川水系鬼怒川及び男鹿川（国管理区間）が氾濫した場合に浸水が想定される区域、想定される水深及び浸水の継続時間を示した「洪水浸水想定区域等」を水防法第14条第1項第3号及び同法第4項の規定に基づき指定・公表し、関係市へ通知します。

洪水浸水想定区域等の指定に係る公表資料は、以下の場所で閲覧することができます。

1. 洪水浸水想定区域等の指定に係る公表資料

資料1 洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深

資料2 浸水した場合に想定される浸水の継続時間

2. 閲覧場所

国土交通省 関東地方整備局 河川部 水災害対策センター

所在地：埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館16階

国土交通省 関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所

所在地：栃木県宇都宮市平出工業団地14-3

3. ウェブサイト

鬼怒川ダム統合管理事務所のウェブサイトまたは「関東地整 利根川水系鬼怒川及び男鹿川 浸水想定区域図」と検索いただき、ご確認ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ
栃木県政記者クラブ 宇都宮市政記者クラブ 日光記者クラブ

<問い合わせ先>

利根川水系鬼怒川及び男鹿川（国管理区間）の洪水浸水想定区域等の内容に関すること

関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所

電話：028-661-1341（代表） メールアドレス：ktr-kinudamu-cloud@ki.mlit.go.jp

副所長（技） 椎名（しいな）（内線：204）

管理課長 福武（ふくたけ）（内線：331）

洪水浸水想定区域等全般に関すること

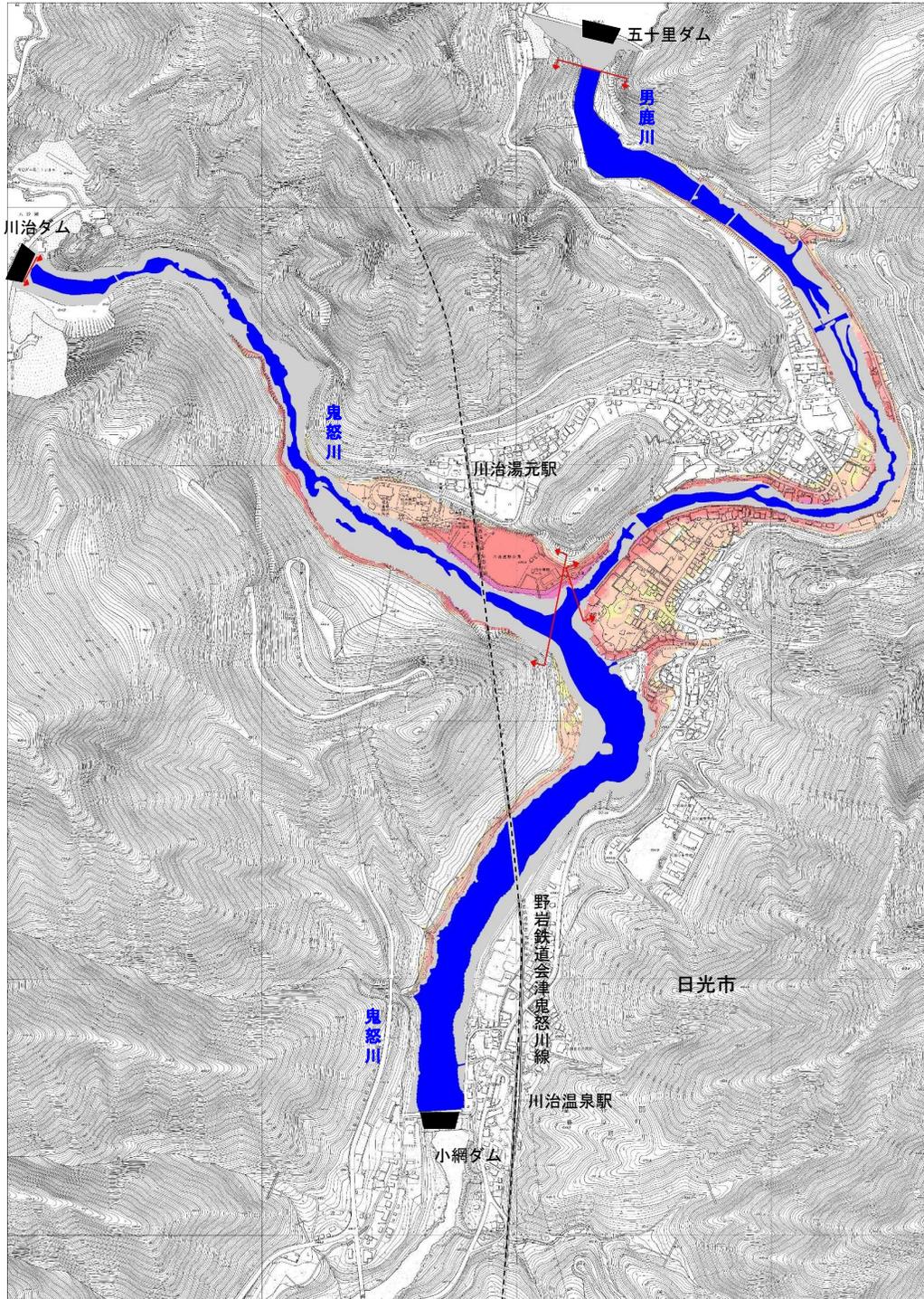
関東地方整備局 河川部 水災害対策センター

電話：048-601-3151（代表） メールアドレス：ktr-mizusaigaitaisaku@gxb.mlit.go.jp

水災害対策センター長 鷺谷（わしや）（内線：3881）

課長補佐 宮崎（みやざき）（内線：3882）

利根川水系鬼怒川及び男鹿川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)



凡例

浸水した場合に予想される水深(ランク別)

- 0.0m~0.5m未満の区域
- 0.5m~3.0m未満の区域
- 3.0m~5.0m未満の区域
- 5.0m~10.0m未満の区域
- 10.0m~20.0m未満の区域

河川等範囲

洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川

利根川水系鬼怒川及び男鹿川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)

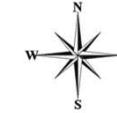
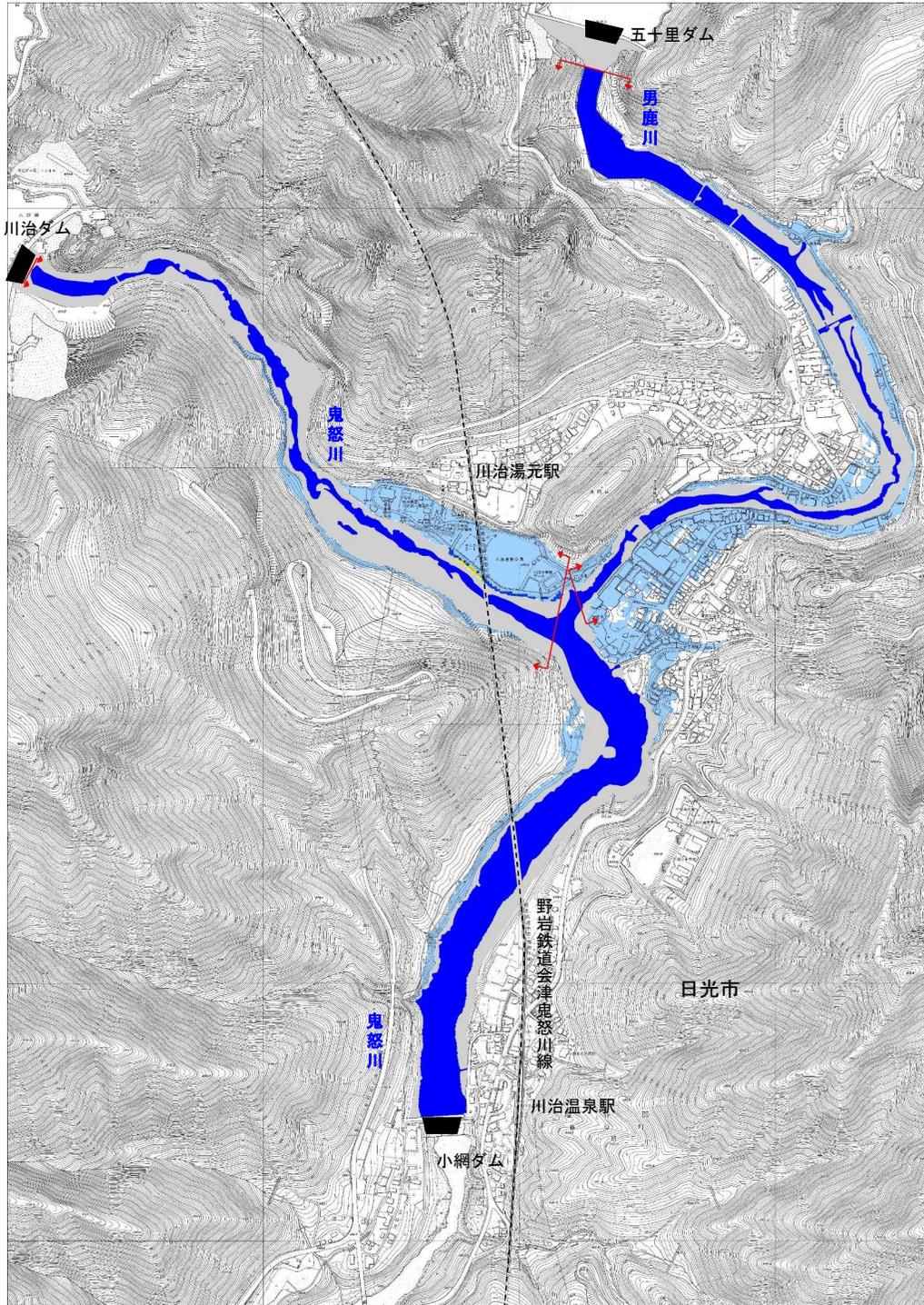
1. 説明文

- (1) この図は、利根川水系鬼怒川及び男鹿川の洪水による災害の発生を警戒すべき区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、現時点の鬼怒川及び男鹿川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により鬼怒川及び男鹿川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体	国土交通省関東地方整備局鬼怒川ダム統合管理事務所
(2) 指定年月日	令和8(2026)年3月17日
(3) 告示番号	国土交通省関東地方整備局告示第74号
(4) 指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項第3号
(5) 対象河川	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川水系鬼怒川(実施区間) <ul style="list-style-type: none"> 左岸: 川治ダムから栃木県日光市川治温泉川治浅間山二百七十七番地先まで 右岸: 川治ダムから栃木県日光市鬼怒川温泉滝園有林鬼怒川事業区地先まで ・利根川水系男鹿川(実施区間) <ul style="list-style-type: none"> 左岸: 五十里ダムから鬼怒川合流点まで 右岸: 五十里ダムから鬼怒川合流点まで
(6) 指定の前提となる降雨	鬼怒川流域、石井上流域の72時間総雨量66.9mm
(7) 関係市	<栃木県>日光市





凡例

浸水深0.5m以上が継続する時間

- 12時間未満
- 12時間～24時間(1日間)未満
- 24時間～72時間(3日間)未満
- 河川等範囲
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川

利根川水系鬼怒川及び男鹿川 洪水浸水想定区域図 (浸水継続時間)

1. 説明文

- (1) この図は、利根川水系鬼怒川及び男鹿川の洪水による災害の発生を警戒すべき区間について、水防法の規定により定められた浸水継続時間を表示した図面です。
- (2) この浸水継続時間は、現時点の鬼怒川及び男鹿川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により鬼怒川及び男鹿川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体	国土交通省関東地方整備局鬼怒川ダム統合管理事務所
(2) 指定年月日	令和8(2026)年3月17日
(3) 告示番号	国土交通省関東地方整備局告示第74号
(4) 指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項第3号
(5) 対象河川	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川水系鬼怒川(実施区間) <ul style="list-style-type: none"> 左岸：川治ダムから栃木県日光市川治温泉川治湯間山二百七十七番地先まで 右岸：川治ダムから栃木県日光市鬼怒川温泉滝園有林鬼怒川事業区地先まで ・利根川水系男鹿川(実施区間) <ul style="list-style-type: none"> 左岸：五十里ダムから鬼怒川合流点まで 右岸：五十里ダムから鬼怒川合流点まで
(6) 指定の前提となる降雨	鬼怒川流域、石井上流域の7.2時間総降雨量66.9mm
(7) 関係市	<栃木県>日光市

